



東近江警察署
マスコットキャラクター
エスポ君

地域安全ニュース

令和2年
1月号
(1月15日発行)

発行※東近江・愛知地区防犯自治会／情報提供※東近江警察署

事務局※東近江市防災危機管理課内 東近江市八日市緑町10番5号

TEL:0748-24-5617 IP:050-5801-5617 FAX:0748-24-0752

12.13 気をつけて！ その電話、そのハガキ・・・詐欺かも 特殊詐欺被害防止啓発活動

東近江警察署が、年金支給日の12月13日（金）に、滋賀銀行八日市東支店、滋賀銀行能登川支店、滋賀銀行愛知川支店、湖東信用金庫本店において、特殊詐欺被害防止啓発活動を行われました。



▲ 湖東信用金庫本店での啓発活動

東近江・愛知地区防犯自治会も警察OBの警友会のみなさんとともに啓発活動に参加し、来店者に「詐欺電話が増えています。一人で悩まず、家族や警察に相談して被害にあわないように注意してください。」など声をかけ、特殊詐欺の被害防止を呼びかけました。



▲ 滋賀銀行八日市東支店での啓発活動

被害にあわないために!!

不審な電話の相手には

- 口座番号や暗証番号などの個人情報教えない。
- 自宅に来ても、キャッシュカードや通帳を渡さない。

電話機は

- 在宅中でも留守番電話に設定しておく。
- 警告機能がある機器を利用する。



特殊詐欺は決して他人事ではありません。

今日、あなたのところに詐欺電話がかかってくるかもしれません。



振り込まない

教えない

渡さない

ひとりで悩まず、まず相談!!



一人一人が今日から実践 ～安全で安心なまちづくりのために～

4つのかける



「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議は、安全に暮らすために大切な「4つのかける」運動を推進しています。

個人や地域のちょっとした心がけや取組が、犯罪の機会をなくし、安全で安心なまちづくりにつながります。みなさんも出来ることから取り組みましょう！

鍵 をかける

住宅の侵入犯罪や自転車などの盗難被害にあわないよう、防犯対策の基本である「戸締まり」「鍵かけ」を習慣づけましょう。



犯罪は他人事ではないということを認識し、日ごろから地域で発生している犯罪等に関心を持ちましょう。

気 にかける

呼 びかける

個人の取組がつながると地域全体の防犯力になります。犯罪にあわない地域づくりの取組をお互いに呼びかけましょう。



あいさつをすることにより、地域の連帯を強めます。不審者は声をかけられることを嫌がるので、犯罪抑止効果が高まります。

声 をかける

12月中の犯罪発生状況

(東近江警察署管内)

刑法犯認知件数50件

(うち窃盗犯33件)

【12月中に被害届が受理された件数】

■主な街頭犯罪の発生状況■

- 自転車盗 9件 (うち無施錠8件)
- 車上ねらい 2件 (うち無施錠2件)
- 空き巣・忍込み 9件

必ず施錠

窃 盗

*12月5日(木)午後7時ごろから12月6日(金)午前9時ごろまでの間に、東近江市内の民家に何者かが侵入し、鍵束が盗まれました。
*12月10日(火)午後10時15分ごろから12月11日(水)午前11時20分ごろまでの間に、東近江市内の公園の自動販売機が壊され、現金が盗まれました。

毎月20日は「地域安全の日」